次期尾道市総合計画
基本計画～まちづくりプラン～
（素案）について

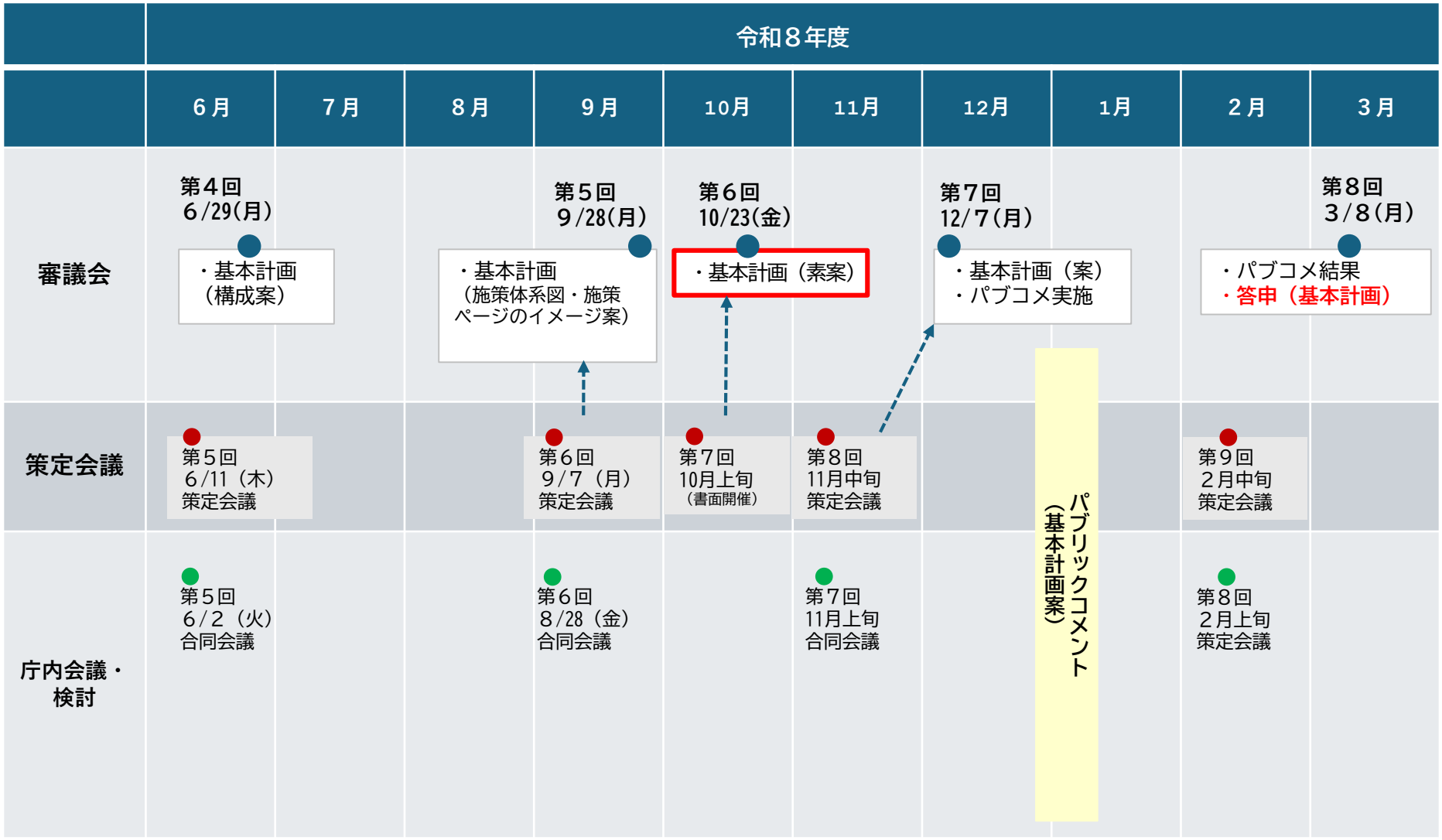
尾道市
ONOMICHI CITY

【1】策定スケジュール（基本計画）

【2】基本計画～まちづくりプラン～の構成（構成案との比較）

【3】次期尾道市総合計画 基本計画～まちづくりプラン～（素案）

【１】策定スケジュール（基本計画）



【2】基本計画～まちづくりプラン～の構成（構成案との比較）

構成案	素案
1. 基本計画の考え方 （1）総合計画における基本計画の位置付け・計画期間 （2）まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係性 （3）個別計画との関係 （4）基本計画～まちづくりプラン～におけるまちづくりの視点 （5）体系図イメージ （6）人口推計 **2. 分野別の施策** （1）施策体系の考え方 （2）分野別の施策 **3. 計画の推進など** **【資料編】** ・社会情勢 ・本市の地域特性 ・前計画の総括 ・附属資料 ※記載項目や順番は変更の可能性あり	**1.基本計画の考え方** （1）基本計画の位置付けと計画期間 （2）市の計画の体系 ①個別計画との関係 ②「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係 （3）人口の見通し （4）まちづくりの視点 （5）総合計画の全体像 **2.取り組む施策** （1）施策の検討 （2）施策の体系 （3）施策と「市民が描く10年後のまちの姿」との関係 **3. 施策の内容** **4. 計画の進行管理** （1）進行管理の考え方 （2）指標の考え方 （3）評価体制 **【資料編】**

【３】次期尾道市総合計画基本計画～まちづくりプラン～（素案）

１.基本計画の考え方

（１）基本計画の位置付けと計画期間

（２）市の計画の体系

①個別計画との関係

②「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

（３）人口の見通し

（４）まちづくりの視点

（５）総合計画の全体像

２.取り組む施策

（１）施策の検討

（２）施策の体系

（３）施策と「市民が描く10年後のまちの姿」との関係

３．施策の内容

４．計画の進行管理

（１）進行管理の考え方

（２）指標の考え方

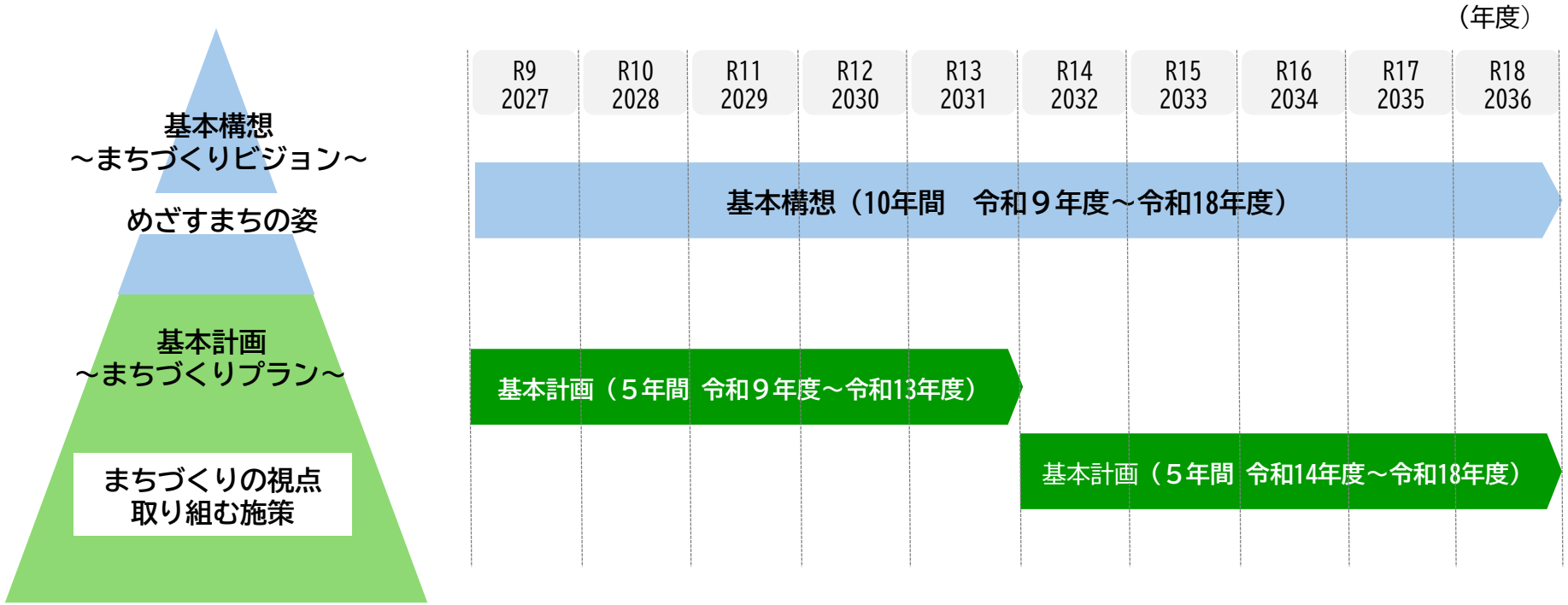
（３）評価体制

１.基本計画の考え方

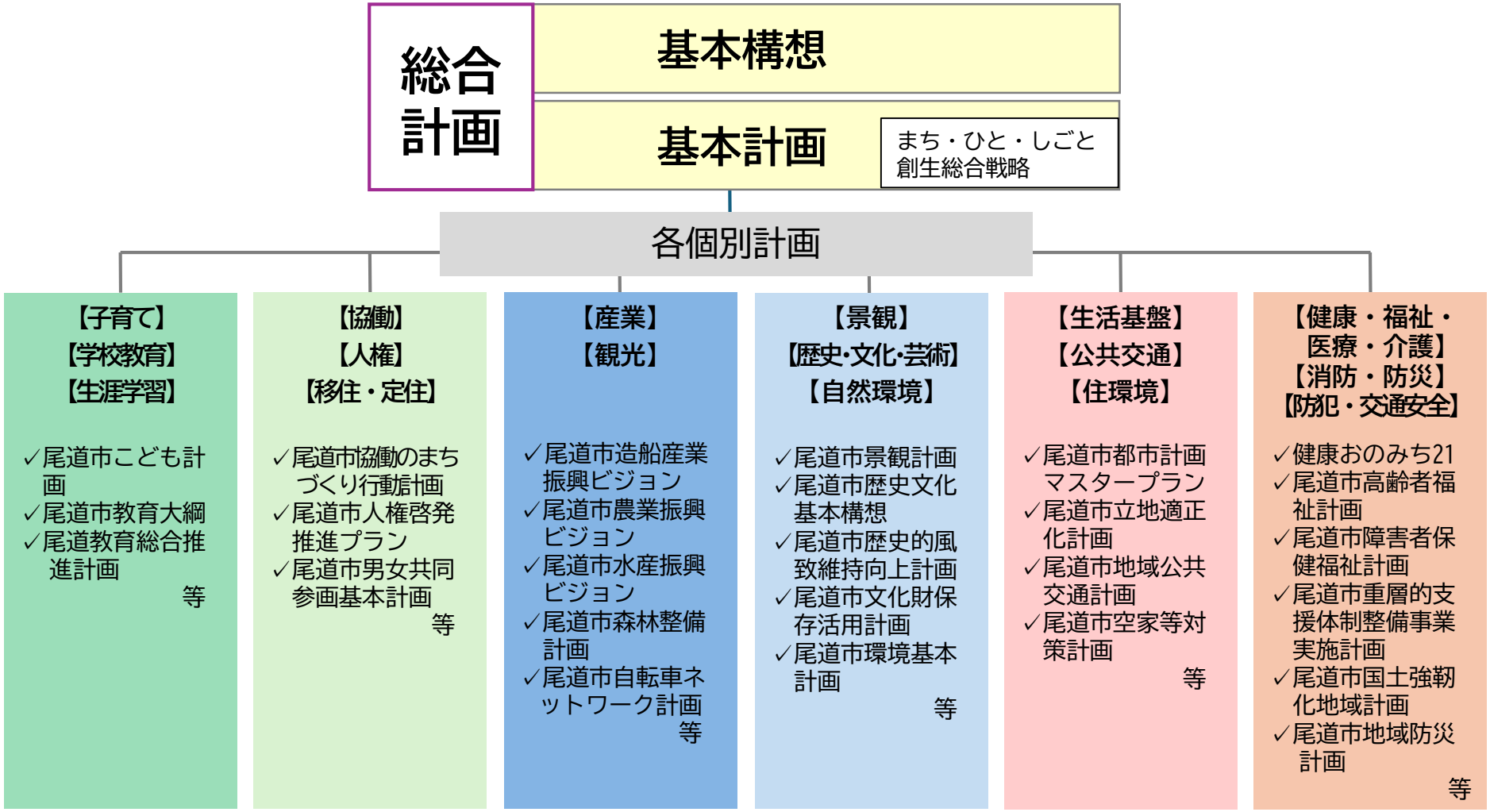
（１）基本計画の位置付けと計画期間

「基本計画 ～まちづくりプラン～」は、人口減少や少子高齢化が進行する中、社会情勢の変化に適応したまちづくりを進めるため、基本構想に掲げる「めざすまちの姿」の実現に向けた取組方針や必要な施策等を示すものです。

基本計画の計画期間は、基本構想の半期での見直しを行うものとして、令和９年度（2027年度）～令和13年度（2031年度）の５年とします。



（２）市の計画の体系



①　個別計画との関係

基本計画では、各個別計画の骨格となる内容を示すとともに、相互に整合した評価指標に基づく進行管理を行うことで、計画の実効性を高めます。

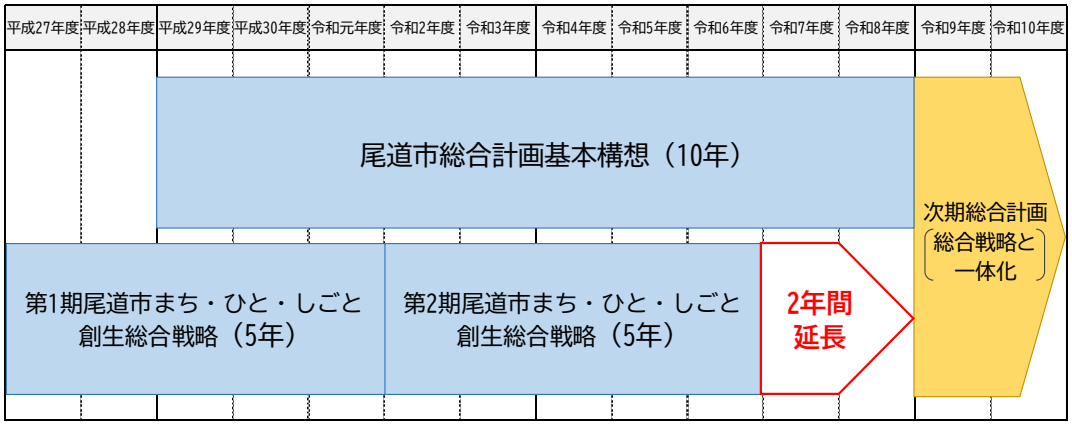
②「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

国では、急速な人口減少や少子高齢化の進行、東京一極集中への対応を図るため、平成26年（2014年）に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方創生の取組を推進してきました。

近年では、令和７年（2025年）６月に「地方創生2.0基本構想」を策定し、「新しい日本・楽しい日本」の実現に向けた方向を示しています。さらに令和８年（2026年）７月には、人口減少社会の下での強い地域経済の構築と地域資源を活かした持続的な成長をめざす新たな指針として「地域未来戦略」を策定しています。

本市においても、同法に基づき、平成27年（2015年）に「尾道市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。その後、令和２年度（2020年度）から令和８年度（2026年度）までを計画期間とする第２期計画に基づき、地域の魅力を高め、人口減少に適応した地域づくりを進めています。

また、こうした取組は総合戦略の策定当初から総合計画との整合性を確保し、両計画を一体的に推進することで、効率的・効果的な施策展開を図っており、これまでの取組や両計画の関係性を踏まえ、令和９年度（2027年度）を初年度とする次期総合戦略については、総合計画の中に位置付けて一体化することとします。



総合計画と総合戦略の関係

	策定義務	目的	対象分野	数値目標
総合計画	法定義務はない 尾道市総合計画策定条例で規定	各地方公共団体の総合的な振興・発展等	行政分野すべて	法定義務はない
総合戦略	まち・ひと・しごと創生法に基づく努力義務	人口減少対策・地方創生	子育て、教育、人材、産業、雇用、移住・定住、デジタル等、分野横断	数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定することが適切

内容の重複

地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和７年12月版）

総合計画等を見直す際に、見直し後これらの計画等において地方創生という目的が明確であり、目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容も備えているような場合には、これらの計画等と地方版総合戦略を一つのものとして策定することは可能です。

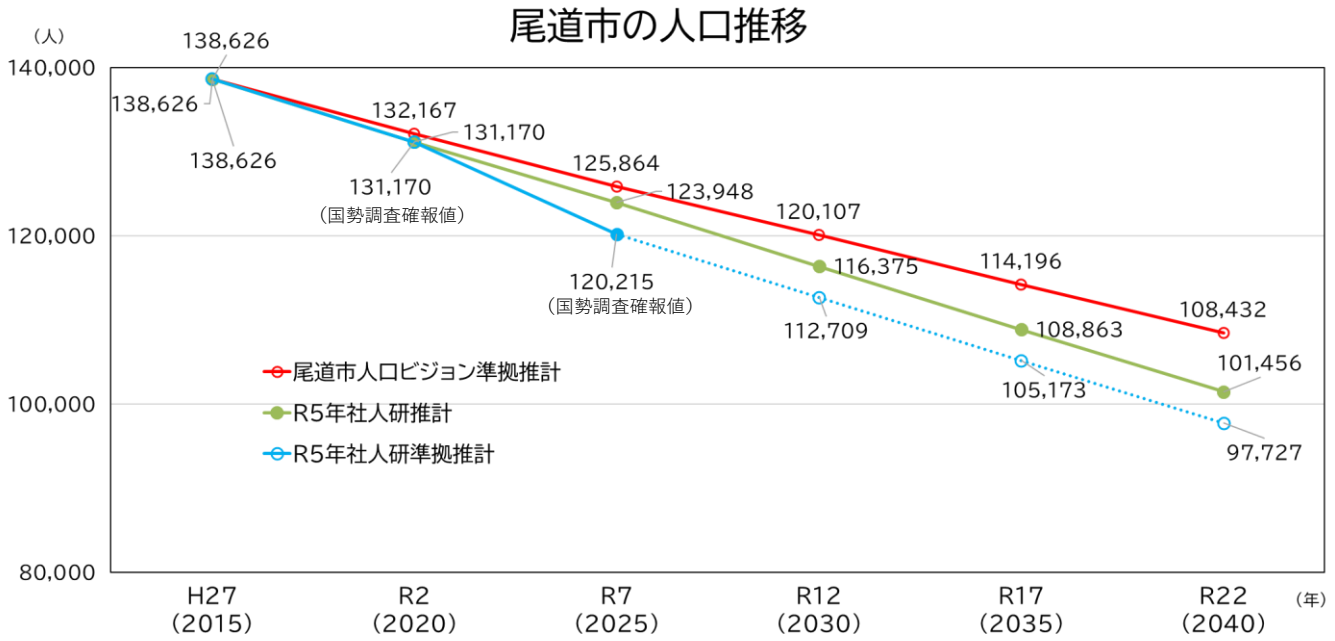
本市においては、地方創生を目的とした計画である「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を総合計画の中に位置づけて一体的に推進することとし、地域の魅力を高め、人口減少に適応した地域づくりに分野横断的に取り組んでいきます。

（3）人口の見通し

本市では平成27年（2015年）に「尾道市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定し、人口の将来展望として令和22年（2040年）に人口規模11万人を維持するとともに、地域社会全体のさらなる活性化をめざすこととしています。

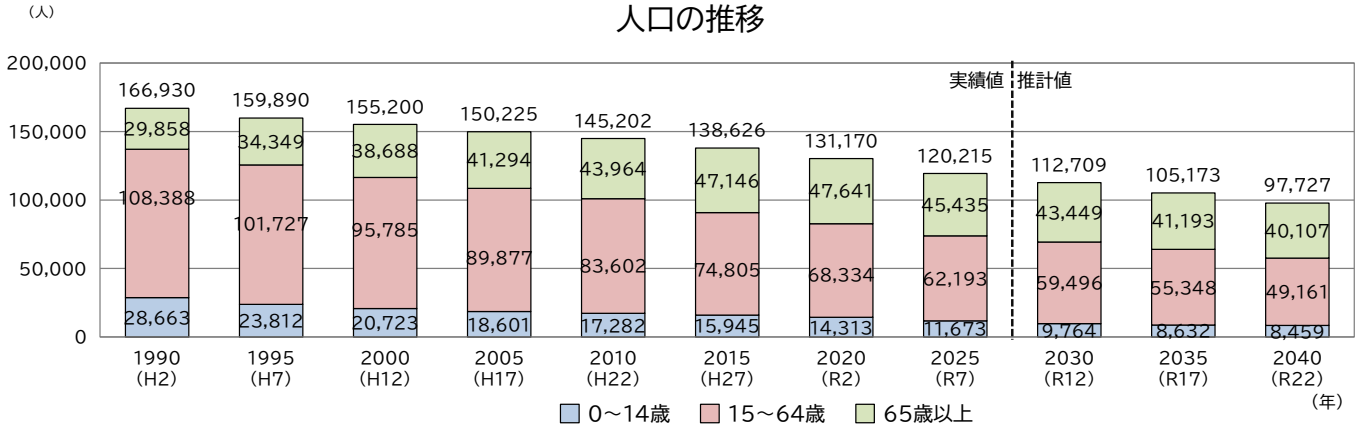
一方、人口の増減は、出生・死亡、転入・転出をはじめ、社会経済情勢や国全体の人口動態など、自治体の取組だけでは左右することが難しい様々な要因の影響を受けるものです。

このため、本計画では人口そのものを達成目標として設定するのではなく、「国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）」等による人口推計を踏まえ、人口減少の現状を受け止め、基本構想に掲げる「めざすまちの姿」の実現に向けた施策に取り組むことで、誰もが幸せを感じられるまちとなることをめざします。

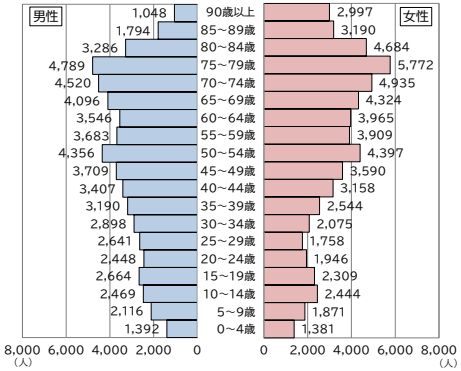


尾道市人口ビジョン準拠推計：平成27年（2015年）の国勢調査結果と、尾道市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの独自推計で用いた仮定値を用い推計
社人研推計：国立社会保障・人口問題研究所　令和５年（2023年）推計
社人研準拠推計：令和７年（2025年）は国勢調査結果。それ以降を令和５年（2023年）の社人研推計の仮定値を用い推計

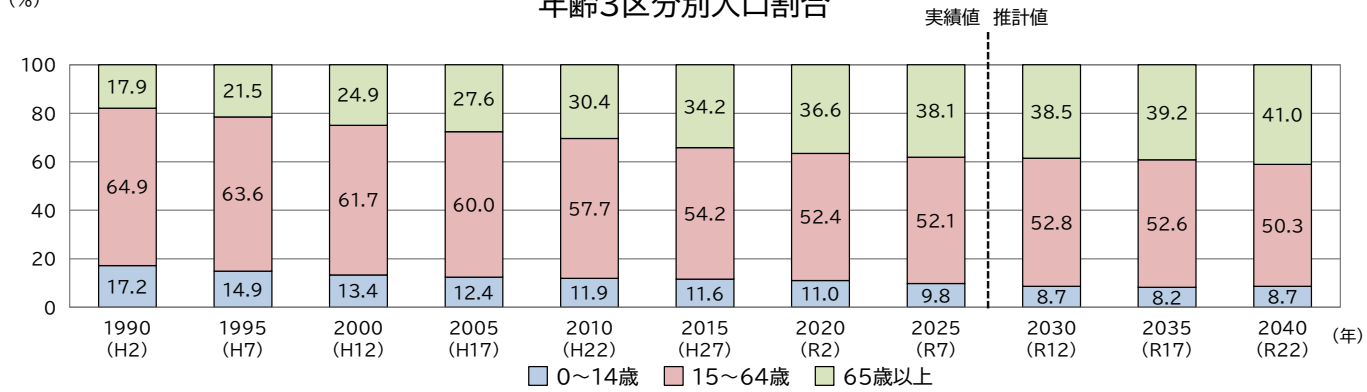
人口の推移



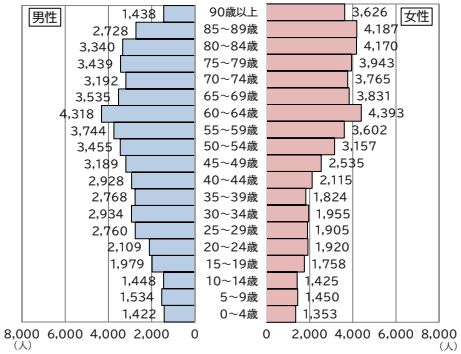
2025（令和７）年



年齢3区分別人口割合



2035（令和17）年



※令和７年（2025年）までは国勢調査結果。それ以降を令和５年（2023年）の社人研推計の仮定値を用い推計
※実績値の合計には年齢不詳を含むが、年齢３区分別人口、５歳階級別人口には年齢不詳を含まないため、合計と一致しない。

（4）まちづくりの視点

人口減少や少子高齢化が進行する中においても、基本構想に掲げた「めざすまちの姿」を実現するため、「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一体化を踏まえ、行政において次の視点により施策に取り組みます。

まちづくりの視点

誰もが学び、育ち、輝けるまちづくり

一人ひとりの意欲や個性を尊重する中で、ライフステージに応じた多様な学びや様々な体験、交流する機会の創出などにより、誰もが幸せを感じながらいきいきと暮らせる環境を整えます。

日常に活気と可能性があるまちづくり

地域資源や景観を活かし、多様な主体と連携した産業や就業機会の創出とともに、安定した雇用の確保と地域経済の持続的発展により、産業の活力と交流を生み出します。

安全・安心、快適に暮らせるまちづくり

地域の特性に応じた住環境を形成し、地域間のつながりを確保するとともに、支え合いながら将来にわたって安全・安心で快適に暮らし続けることができる環境を整えます。

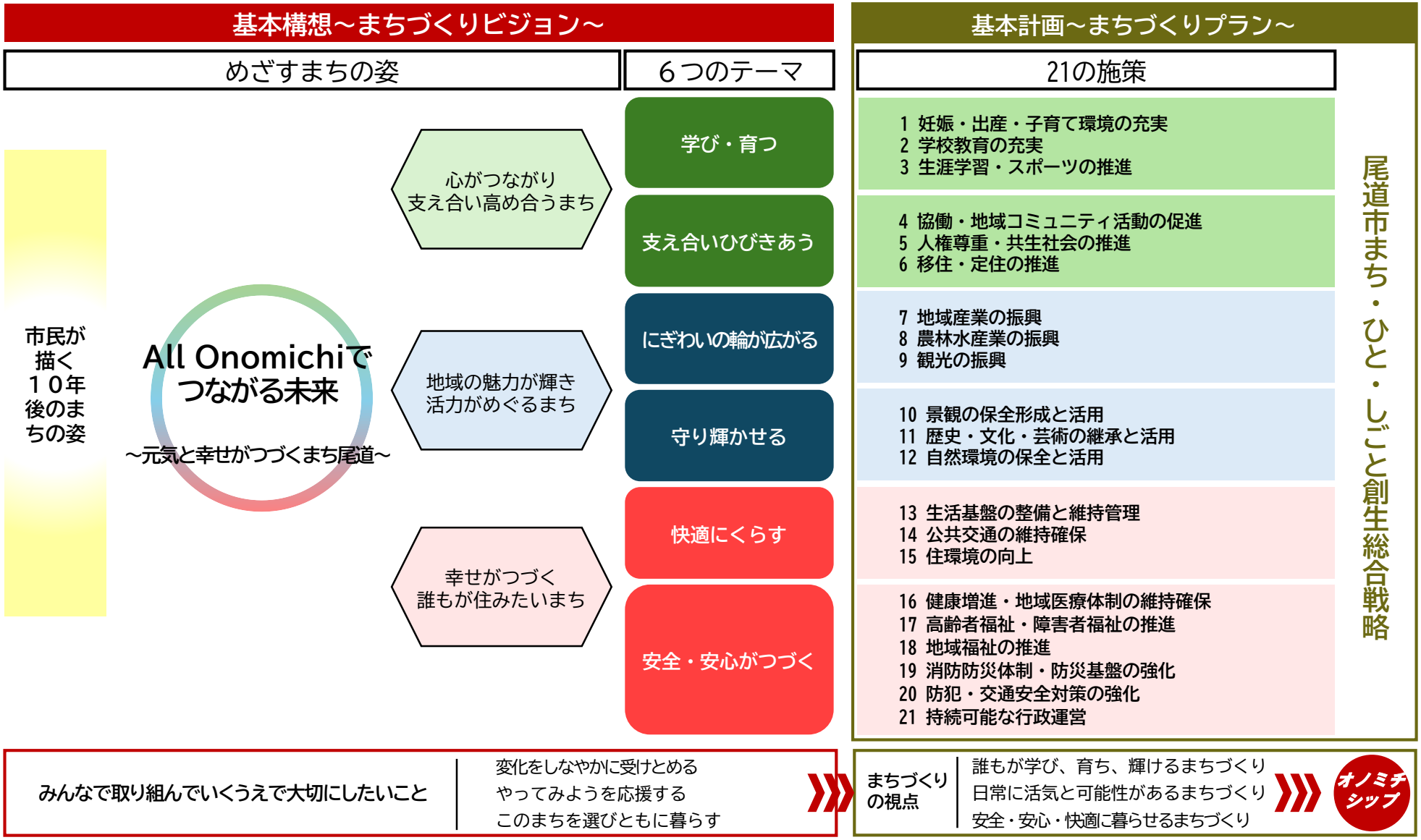
めざすまちの姿の実現に向けた”合言葉”

オノミチシップ

『オノミチシップ』は、尾道市の「オノミチ」に、フレンドシップやパートナーシップなど、仲間との関係やつながりを表す「ship」と、船を意味する「ship」を掛け合わせた言葉です。
尾道全体を一つの船に見立て、一人ひとりが船を動かす力となり、みんなで同じ方向をめざして進んでいく姿を表しています。

（５）総合計画の全体像

18の「市民が描く10年後のまちの姿」を起点に基本構想で整理した６つのテーマのもと、
基本計画では21の施策を展開します。



2.取り組む施策

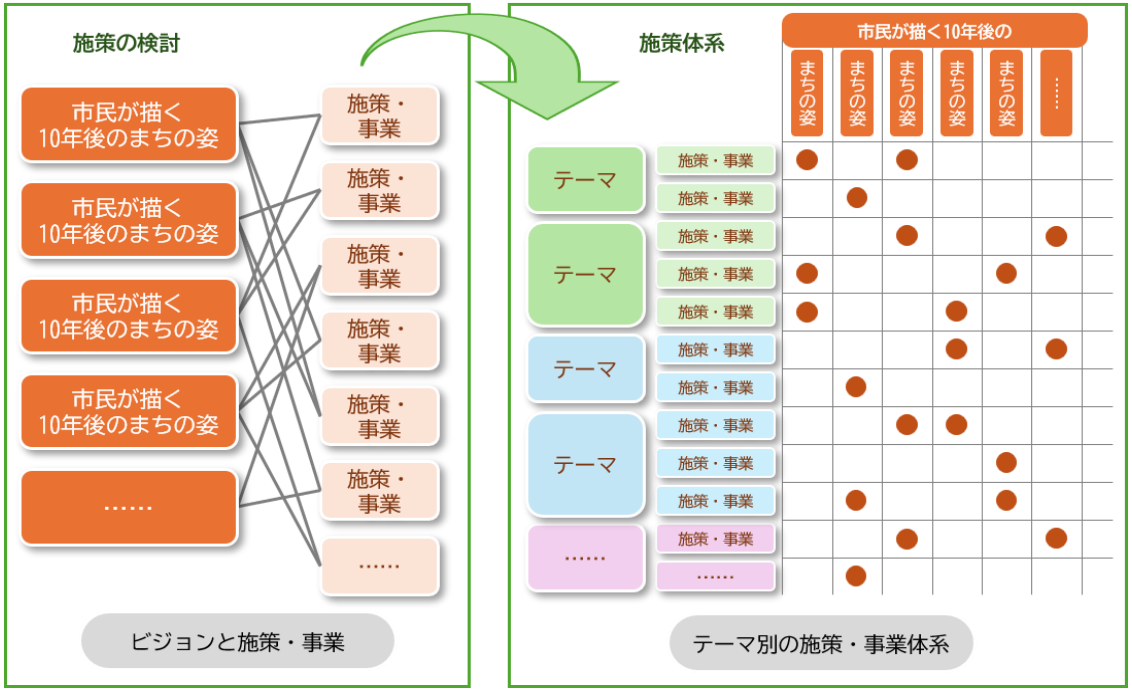
（1）施策の検討

基本計画に位置付ける施策は、バックキャストの考え方を取り入れ、基本構想に描く「市民が描く10年後のまちの姿」を起点として、その実現に向けて必要となる取組を導き出すとともに、各施策の目的やめざす成果を明確にしました。

その過程では、一つの施策が複数の「市民が描く10年後のまちの姿」に関わることや、分野を越えた施策間のつながりに着目し、施策間の連携や分野横断的な取組の在り方について検討を重ねました。

こうした過程を経て、基本計画では、市民にとって分かりやすく、かつ施策の進捗管理を着実に行うことができるよう、市の組織体制との整合にも配慮しながら施策体系を構築しています。

また、各施策及びその具体的な取組と「市民が描く10年後のまちの姿」との関係を整理し、施策体系に反映しています。



（２）施策の体系

基本構想の６つのテーマのもとで、基本計画では21の施策を展開します。さらに、各施策の推進にあたっての具体的な取組のまとまりを小施策として位置付けます。

学び・育つ	1	妊娠・出産・子育て環境の充実	1	「こどもまんなか」の推進
			2	子どもを安心して産み、成長を支える環境づくり
			3	支援が必要な子どもを支える環境づくり
	2	学校教育の充実	1	「グローバル・ローカル・尾道らしさ」の推進
			2	安全・安心で良好な教育環境づくり
	3	生涯学習・スポーツの推進	1	多世代がともに学び、活躍できる生涯学習の推進
			2	スポーツタウン尾道の推進
支え合いひびきあう	4	協働・地域コミュニティ活動の促進	1	次世代の担い手育成とつながりづくり
			2	住民自治と支え合いの地域づくり
			3	情報の共有と対話による協働のまちづくり
	5	人権尊重・共生社会の推進	1	互いを認め合う人権尊重のまちづくり
			2	自分らしく能力を発揮できる社会の実現
			3	多文化共生社会の推進
	6	移住・定住の推進	1	尾道とのつながりと関係人口の創出・拡大
			2	移住を支える環境づくり
			3	住まい・仕事の確保に対する支援
にぎわいの輪が広がる	7	地域産業の振興	1	にぎわいと交流の創出
			2	地場産業の持続的発展と活力ある事業活動の支援
			3	市内企業の魅力発信と働きやすい職場づくり
	8	農林水産業の振興	1	持続可能な営農を支える生産基盤の強化
			2	担い手の確保・支援
			3	生産性の向上と高付加価値化
			4	地産地消の推進と食文化の保全・継承
	9	観光の振興	1	観光価値の創出と観光プロモーション
			2	訪れたくなるまちの環境づくり
守り輝かせる	10	景観の保全形成と活用	1	歴史的風致の維持向上と景観の保全形成
			2	景観資源の利活用による地域の魅力づくり
	11	歴史・文化・芸術の継承と活用	1	歴史文化資源の着実な継承と多角的な魅力発信
			2	豊かな感性を育む環境づくりと芸術文化の魅力発信
	12	自然環境の保全と活用	1	豊かな自然を守る環境づくり
			2	環境にやさしい暮らしの推進
快適にくらす	13	生活基盤の整備と維持管理	1	身近な社会資本施設の維持管理
			2	都市機能と連携した持続可能な道路整備
			3	安全で安定した水道環境の確保
			4	ごみ・し尿の適正処理と循環型社会づくり
			5	生活排水対策と公衆衛生の向上
	14	公共交通の維持確保	1	持続可能な移動手段の維持と利用促進
			2	地域の暮らしに合った移動手段の確保
	15	住環境の向上	1	安全で質の高い住環境の形成
			2	空き家の利活用による生活環境の確保
安全・安心がつづく	16	健康増進・地域医療体制の維持確保	1	健康で安心して暮らせる地域づくり
			2	安全で質の高い地域医療体制の確保
	17	高齢者福祉・障害者福祉の推進	1	介護予防と生活支援、認知症にやさしいまちづくり
			2	多機関連携による医療・介護基盤の強化
			3	その人らしい自立・就労と安心な暮らしの支援
	18	地域福祉の推進	1	地域で支え合う仕組みづくり
			2	地域福祉の担い手づくり
			3	安心して暮らせる社会保障制度の運営
	19	消防防災体制・防災基盤の強化	1	地域のつながりによる防災力の向上
			2	安心できる基盤整備と住まいづくり
			3	地域を守る担い手確保と消防力の強化
	20	防犯・交通安全対策の強化	1	犯罪のない安心な地域づくり
			2	交通事故のない安全な地域づくり
			3	安全・安心な消費生活の確保
	21	持続可能な行政運営	1	効率的な財政運営と公有資産の適正活用
			2	ＤＸの推進
			3	変化に柔軟に対応できる人材と組織の育成
			4	広域行政・連携の推進

（3）施策と「市民が描く10年後のまちの姿」との関係

21の施策と小施策との関係を整理するとともに、各施策が基本構想に掲げる「市民が描く10年後のまちの姿」とどのように関連するかを示しています。これらの関連性を踏まえ、施策間の連携や分野横断的な取組を推進します。

				01 みんなの支えがあるから、安心して子育てできる	02 大好きな尾道でのびのび育つ子どもの笑顔から、まちに幸せが広がっている	03 やりたいことにチャレンジでき、生きがいを感じられる	04 人と人、人と地域でゆるやかなつながりがあるから、いざというときにも心強い	05 まちに魅力があるから住み続けたいし、新たな仲間も増えて地域が元気になっている	06 ワタシらしさ・アナタらしさが大切にされているから、みんなが輝ける	07 自分らしく働くことができる産業が育ち、豊かな暮らしやまちの活気につながっている	08 生産者が自信をもってオススメする新鮮な地元食材と、尾道らしいホッとする味が身近にある	09 「尾道を丸ごと楽しみたい！」と国内外から人が訪れ、交流の輪が広がっている	10 尾道を想う一人ひとりの気持ちや行動が広がり、めぐることで、まちの景観を輝かせている	11 都会過ぎず、田舎過ぎず、バランスのとれた「ちょうど良い」暮らしが続いている	12 歴史・文化・芸術が暮らしに溶け込み、祭りや伝統行事を楽しむことが誇りとなって引き継がれている	13 バスや船、いろんな乗り物が使いやすいし、道路の整備が進むことで安心して移動できる	14 暮らしを支えるインフラが整い、まちの雰囲気も住み心地も良くなっている	15 デジタル技術が便利で安全な暮らしに活かされている	16 尾道暮らしはココロもカラダも元気になるし、医療や福祉の支えがあるから安心できる	17 自然災害や火事、もしもの時も安心できる備えが地域にもちにもちゃんとある	18 地域のつながりが日々の暮らしに安心を届けている	
																						
学び・育つ	1	妊娠・出産・子育て環境の充実	1	「こどもまんなか」の推進																		
			2	子どもを安心して産み、成長を支える環境づくり	●	●	●	●	●	●	●									●		
			3	支援が必要な子どもを支える環境づくり																		
	2	学校教育の充実	1	「グローバル・ローカル・尾道らしさ」の推進	●	●	●	●		●		●	●			●					●	
			2	安全・安心で良好な教育環境づくり																		
	3	生涯学習・スポーツの推進	1	多世代がともに学び、活躍できる生涯学習の推進		●	●	●		●	●					●			●	●		
			2	スポーツタウン尾道の推進																		
支え合いひびきあう	4	協働・地域コミュニティ活動の促進	1	次世代の担い手育成とつながりづくり																		
			2	住民自治と支え合いの地域づくり	●	●	●	●		●									●	●	●	●
			3	情報の共有と対話による協働のまちづくり																		
	5	人権尊重・共生社会の推進	1	互いを認め合う人権尊重のまちづくり																		
			2	自分らしく能力を発揮できる社会の実現		●	●	●	●	●	●		●							●		
			3	多文化共生社会の推進																		
	6	移住・定住の推進	1	尾道とのつながりと関係人口の創出・拡大																		
			2	移住を支える環境づくり	●			●	●		●		●		●			●				
			3	住まい・仕事の確保に対する支援																		
にぎわいの輪が広がる	7	地域産業の振興	1	にぎわいと交流の創出																		
			2	地場産業の持続的発展と活力ある事業活動の支援			●		●	●	●		●			●				●		
			3	市内企業の魅力発信と働きやすい職場づくり																		
	8	農林水産業の振興	1	持続可能な営農を支える生産基盤の強化																		
			2	担い手の確保・支援		●			●		●	●	●								●	
			3	生産性の向上と高付加価値化																		
			4	地産地消の推進と食文化の保全・継承																		
	9	観光の振興	1	観光価値の創出と観光プロモーション																		
			2	訪れたくなるまちの環境づくり				●	●		●	●	●			●	●	●	●			

守り輝かせる	10	景観の保全形成と活用	1	歴史的風致の維持向上と景観の保全形成					●				●	●	●	●		●						
			2	景観資源の利活用による地域の魅力づくり																				
	11	歴史・文化・芸術の継承と活用	1	歴史文化資源の着実な継承と多角的な魅力発信		●	●						●	●	●	●		●	●					
			2	豊かな感性を育む環境づくりと芸術文化の魅力発信																				
	12	自然環境の保全と活用	1	豊かな自然を守る環境づくり		●		●						●	●			●						
			2	環境にやさしい暮らしの推進																				
快適にくらす	13	生活基盤の整備と維持管理	1	身近な社会資本施設の維持管理																				
			2	都市機能と連携した持続可能な道路整備																				
			3	安全で安定した水道環境の確保	●						●			●			●	●			●			
			4	ごみ・し尿の適正処理と循環型社会づくり																				
			5	生活排水対策と公衆衛生の向上																				
	14	公共交通の維持確保	1	持続可能な移動手段の維持と利用促進		●			●				●				●	●	●	●				
			2	地域の暮らしに合った移動手段の確保																				
	15	住環境の向上	1	安全で質の高い住環境の形成	●				●						●			●			●			
			2	空き家の利活用による生活環境の確保																				
安全・安心がつづく	16	健康増進・地域医療体制の維持確保	1	健康で安心して暮らせる地域づくり	●		●	●										●	●	●	●	●		
			2	安全で質の高い地域医療体制の確保																				
	17	高齢者福祉・障害者福祉の推進	1	介護予防と生活支援、認知症にやさしいまちづくり																				
			2	多機関連携による医療・介護基盤の強化			●	●		●	●									●		●		
			3	その人らしい自立・就労と安心な暮らしの支援																				
	18	地域福祉の推進	1	地域で支え合う仕組みづくり																				
			2	地域福祉の担い手づくり	●	●		●		●										●		●		
			3	安心して暮らせる社会保障制度の運営																				
	19	消防防災体制・防災基盤の強化	1	地域のつながりによる防災力の向上																				
			2	安心できる基盤整備と住まいづくり	●			●										●	●		●	●		
			3	地域を守る担い手確保と消防力の強化																				
	20	防犯・交通安全対策の強化	1	犯罪のない安心な地域づくり																				
			2	交通事故のない安全な地域づくり	●	●		●											●		●	●		
			3	安全・安心な消費生活の確保																				
	21	持続可能な行政運営	1	効率的な財政運営と公有資産の適正活用																				
			2	ＤＸの推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			3	変化に柔軟に対応できる人材と組織の育成																				
			4	広域行政・連携の推進																				

３．施策の内容

ページの見方

基本構想で設定した6つのテーマを示します。

施策名を示します。

施策の進捗状況を測る指標を示します。

各施策の推進にあたっての具体的な取組のまとまりを小施策として示します。

施策に取り組むことで実現する18の「市民が描く10年後のまちの姿」を示します。

施策の具体的な内容を示します。

学び・育つ

1 妊娠・出産・子育て環境の充実

施策の進捗を測る指標

指標名	基準値	目標値（R13年度）
屋内こども広場等利用者数（人）※累計	調整中	
尾道市こども家庭センターぽかぽか☀定期面談実施率（%）		
子どもの生活・学習支援事業利用者数（人）※累計		

①「こどもまんなか」の推進



- 子どもが権利の主体であることの普及・啓発に努めるとともに、意見を表明できる環境づくりを推進します。
- 子どもが安全で安心して過ごすことができる環境づくりを推進します。
- 乳幼児期からの情報提供・相談支援を充実させ、子どもの発達と保護者の育児支援を一体的に推進します。

②子どもを安心して産み、成長を支える環境づくり



- 妊娠・出産から子育てまで切れ目のない相談体制を整備し、経済的負担の軽減と包括的な支援により、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を実現するとともに、子どもの健やかな育ちを支援します。
- 妊娠・出産を望む人の希望が叶えられる環境づくりを進めます。
- 認定こども園の普及や特別保育の実施等により、多様な保育ニーズに対応した保育環境を整備します。

③支援が必要な子どもを支える環境づくり



- 支援が必要な家庭を早期に把握し、専門職による相談対応や関係機関との連携により、包括的な支援を実施します。
- 子どもの生きる力を育み、将来の自立に向けた生活基盤を整える施策を推進し、すべての子どもが安心して健やかに暮らせる環境づくりを進めます。
- 障害のある子どもに対し、児童発達支援や放課後等デイサービス等のサービスを提供し、生活能力の向上や社会との交流促進を図ります。

個別計画・施策連携

主な個別計画
こども計画／食育推進計画／障害者保健福祉計画

施策	連携する施策	関連する個別計画
2	学校教育の充実	尾道教育総合推進計画 健康おのみち21 空家等対策計画 重層的支援体制整備事業実施計画 協働のまちづくり行動計画
3	生涯学習・スポーツの推進	
7	地域産業の振興	
15	住環境の向上	
16	健康増進・地域医療体制の維持確保	
17	高齢者福祉・障害者福祉の推進	
18	地域福祉の推進	

＜個別計画＞
施策と関係のある個別計画を「主な個別計画」「関連する個別計画」として示します。

＜施策連携＞
めざすまちの姿の実現に向け、分野横断的に施策を展開するため、行政において連携を意識して進める主な施策を示します。

学び・育つ

1　妊娠・出産・子育て環境の充実

施策の進捗を測る指標

指標名	基準値	目標値（R13年度）
屋内こども広場等利用者数（人）※累計	調整中	
尾道市こども家庭センターぽかぽか☀定期面談実施率（%）		
子どもの生活･学習支援事業利用者数（人）※累計		

①「こどもまんなか」の推進



- 子どもが権利の主体であることの普及・啓発に努めるとともに、意見を表明できる環境づくりを推進します。
- 子どもが安全で安心して過ごすことができる環境づくりを推進します。
- 乳幼児期からの情報提供・相談支援を充実させ、子どもの発達と保護者の育児支援を一体的に推進します。

②子どもを安心して産み、成長を支える環境づくり



- 妊娠・出産から子育てまで切れ目のない相談体制を整備し、経済的負担の軽減と包括的な支援により、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を実現するとともに、子どもの健やかな育ちを支援します。
- 妊娠・出産を望む人の希望が叶えられる環境づくりを進めます。
- 認定こども園の普及や特別保育の実施等により、多様な保育ニーズに対応した保育環境を整備します。

③支援が必要な子どもを支える環境づくり



- 支援が必要な家庭を早期に把握し、専門職による相談対応や関係機関との連携により、包括的な支援を実施します。
- 子どもの生きる力を育み、将来の自立に向けた生活基盤を整える施策を推進し、すべての子どもが安心して健やかに暮らせる環境づくりを進めます。
- 障害のある子どもに対し、児童発達支援や放課後等デイサービス等のサービスを提供し、生活能力の向上や社会との交流促進を図ります。

個別計画・施策連携

主な個別計画

こども計画／食育推進計画／障害者保健福祉計画

施策	連携する施策	関連する個別計画
2	学校教育の充実	尾道教育総合推進計画 健康おのみち21 空家等対策計画 重層的支援体制整備事業実施計画 協働のまちづくり行動計画
3	生涯学習・スポーツの推進	
7	地域産業の振興	
１５	住環境の向上	
１６	健康増進・地域医療体制の維持確保	
１７	高齢者福祉・障害者福祉の推進	
１８	地域福祉の推進	

学び・育つ

2 学校教育の充実

施策の進捗を測る指標

指標名	基準値	目標値（R13年度）
「自分の住んでいる地域が好き」と答える児童生徒の割合(%)	調整中	
小中学校屋内運動場の空調設備整備率(%)		

①「グローバル・ローカル・尾道らしさ」の推進



- グローバル社会で活躍できる力をつけるため、生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」を育成します。
- 子どもたちの尾道への深い愛着や尾道で学んだことへの誇り、将来尾道に貢献したいという意欲を高めるとともに、豊かな情操や道徳心を培い、自己肯定感、人間関係を築く力、社会性などを育成します。
- 体力つくりの推進や健康教育・食育の充実に努め、生涯にわたってたくましく生きるために必要な心身の健康と体力の向上、基本的生活習慣の確立に取り組みます。
- 教職員の資質・能力の向上や働き方改革に取り組み、教育の質の向上を図るとともに、小中一貫教育や学校運営協議会を充実させ、主体的で創意工夫のある教育活動の展開を図ることにより、教育の中立性・公開性を大切にした信頼される学校づくりを推進します。

②安全・安心で良好な教育環境づくり



- 尾道教育総合推進計画等に基づき、計画的に長寿命化改修を進めるとともに、新しい時代の学びに対応した学校施設の整備により、質の高い教育環境の提供に取り組みます。
- 食育の一層の推進や衛生管理の徹底、給食施設の効率的運営などの取組により、安全・安心で栄養バランスの取れた学校給食の充実に努めます。
- 尾道市立大学の学修環境の充実支援により、魅力ある高等教育機関としての発展を促進し、知的資源を活かした地域課題の解決を図るとともに、学生、教職員の交流等、様々な国際交流事業を通じて国際的な視野を持つ人材の育成に取り組みます。

個別計画・施策連携

主な個別計画

教育大綱／尾道教育総合推進計画／子供の読書活動推進計画／部活動地域展開推進計画／学校における働き方改革取組方針／教育委員会特定事業主行動計画／小・中学校再編計画／学校施設長寿命化計画

施策	連携する施策	関連する個別計画
1	妊娠・出産・子育て環境の充実	こども計画 スポーツ推進計画 協働のまちづくり行動計画 人権啓発推進プラン
3	生涯学習・スポーツの推進	
4	協働・地域コミュニティ活動の促進	
5	人権尊重と共生社会の推進	
8	農林水産業の振興	
11	歴史・文化・芸術の継承と活用	

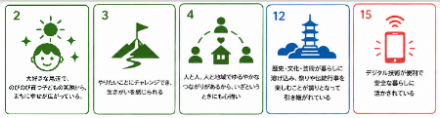
学び・育つ

3 生涯学習・スポーツの推進

施策の進捗を測る指標

指標名	基準値	目標値（R13年度）
放課後子供教室の実施教室数（教室）	調整中	
公民館が主催する講座の開催件数（件）		
市民スポーツ大会及び生涯スポーツ教室等の参加者数（人）		

①多世代がともに学び、活躍できる生涯学習の推進



- 多世代がともに学び合うことや、個々のライフステージに応じた学び直しの充実に取り組むことにより、誰もが自分らしく、ともに活躍できる生涯学習を推進します。
- 多世代がつながる地域の拠点として、社会教育施設（公民館・図書館）を充実させ、市民の学びや交流の促進を図ります。
- 家庭教育の支援に取り組むとともに、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設けるため、多世代で支える放課後等の居場所づくりを推進します。
- 学校・家庭・地域が連携して、青少年の健全育成とＩＣＴリテラシーの向上などに取り組むことにより、子どもたちを地域全体で支える環境づくりを推進します。

②スポーツタウン尾道の推進



- 生涯にわたり心身ともに健康な生活を営めるよう、スポーツ・イン・ライフを推進します。
- 子どもたちが多様なスポーツにアクセスできる機会の拡充に向けて、部活動の地域展開も含め、関係団体と連携して取り組みます。
- 誰もがともにスポーツを楽しめる環境づくりに取り組むとともに、地域の優位性を活かしたスポーツによる交流や活性化を促進します。
- スポーツ施設の適切な維持管理や、デジタル化による利便性の向上に取り組みます。

個別計画・施策連携

主な個別計画

教育大綱／尾道教育総合推進計画／スポーツ推進計画／次世代育成のための電子メディア対策実施計画／部活動地域展開推進計画

施策	連携する施策	関連する個別計画
2	学校教育の充実	協働のまちづくり行動計画 人権啓発推進プラン 男女共同参画基本計画 歴史文化基本構想 高齢者福祉計画 障害者保健福祉計画
4	協働・地域コミュニティ活動の促進	
5	人権尊重と共生社会の推進	
7	地域産業の振興	
１１	歴史・文化・芸術の継承と活用	
１７	高齢者福祉・障害者福祉の推進	

支え合い
ひびきあう

4 協働・地域コミュニティ活動の促進

施策の進捗を測る指標

指標名	基準値	目標値（R13年度）
市民活動支援事業の補助採択を受けた団体数(団体)※累計	調整中	
協働のまちづくり講座参加者数(人)		
尾道市公式LINEの登録率(%)		

①次世代の担い手育成とつながりづくり



- 協働のまちづくり講座などの各種講座を開催し、地域の課題解決に向けて積極的に取り組む人材や、地域活動の担い手を育成します。また、地域おこし協力隊の活動を支援し、外部人材の活力を地域に導入します。
- 市民団体の自主的・自立的なまちづくり活動を支援し、取組の継続性や発展を支えます。

②住民自治と支え合いの地域づくり



- 町内会・区長会等の地域コミュニティ組織が実施する、それぞれの地域の特色を活かしたまちづくりの取組に対する各種支援を行います。
- 協働のまちづくりアドバイザーによる地域支援を通して、地域課題の解決に向けた話し合いの場の創出を行うことで、持続可能な地域づくりに向けた組織づくりや活動を支援します。
- 関係機関と連携し、災害時支援、子育て支援など、多様なニーズに応えるNPO法人やボランティア団体の設立支援、人材育成等を行うとともに、「ボラネット交流」を通じて団体間のつながりを深めることで、地域課題の解決に向けた活動を推進します。

③情報の共有と対話による協働のまちづくり



- 広報おのみちの分かりやすさ向上に加え、市公式ＬＩＮＥやホームページなどのデジタルツールを効果的に活用することで、市民のニーズに応じたきめ細かな市政情報の発信を行います。
- 市民相談や人権相談など多様な相談窓口の体制を充実させることで、個々の不安や課題に寄り添い、誰もが自分らしく、安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- まちづくりの実践事例を多様な媒体で発信し、活動の見える化を図ることで、まちづくりに取り組む各種団体間の連携と新たな参加を促します。
- 市民と市がパートナーシップのもとで手を取り合い、ともに歩むプロセスを大切にしながら、それぞれの役割を果たすことで、誰もが幸せを感じ、住み続けたいと思えるまちづくりを展開します。

個別計画・施策連携

主な個別計画
協働のまちづくり行動計画

施策	連携する施策	関連する個別計画
1	妊娠・出産・子育て環境の充実	こども計画 尾道教育総合推進計画 重層的支援体制整備事業実施計画 地域防災計画
2	学校教育の充実	
3	生涯学習・スポーツの推進	
１８	地域福祉の推進	
１９	消防防災体制・防災基盤の強化	
２０	防犯・交通安全対策の強化	

支え合い
ひびきあう

5　人権尊重・共生社会の推進

施策の進捗を測る指標

指標名	基準値	目標値（R13年度）
人権啓発に関する事業への参加者数(人)	調整中	
審議会等委員の女性の占める割合(%)		
「やさしい日本語」のHPの項目(件)		

①互いを認め合う人権尊重のまちづくり



- 尾道市人権啓発推進プランに基づき、すべての人の人権が尊重される社会の実現をめざして、地域・職場・学校等の様々な場を通じて人権尊重の理念に対する理解を深めます。
- 「いのち・愛・おのみち」人権展など、講演会・研修会の開催や啓発資料の作成・配布等により、効果的な人権啓発を推進します。

②自分らしく能力を発揮できる社会の実現



- 誰もがその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざし、性別による思い込みや偏見（アンコンシャス・バイアス）の解消を図ります。
- ワーク・ライフ・バランスの推進や多様な働き方を認める職場環境の整備に取り組むとともに、障害のある人の社会参加と自立を支援します。

③多文化共生社会の推進



- 様々な情報媒体を活用し、やさしい日本語や多言語対応による分かりやすい情報発信体制を整備します。
- 交流イベントやホームステイの受け入れ支援、日本語教室の開催を通じて、住民同士が自然に触れ合い、多文化共生の大切さを肌で感じる機運を醸成します。
- 国際交流活動への参加を促し、異なる文化や価値観を尊重できる国際的視野を持った人材を育成します。
- まちづくり活動の実践事例を発信・共有することで、外国人住民をともに地域をつくる「パートナー」として迎え入れる意識を広めます。

個別計画・施策連携

主な個別計画
人権啓発推進プラン／男女共同参画基本計画

施策	連携する施策	関連する個別計画
2	学校教育の充実	尾道教育総合推進計画 協働のまちづくり行動計画 高齢者福祉計画／障害者保健福祉計画 重層的支援体制整備事業実施計画
3	生涯学習・スポーツの推進	
4	協働・地域コミュニティ活動の促進	
6	移住・定住の推進	
7	地域産業の振興	
１７	高齢者福祉・障害者福祉の推進	
１８	地域福祉の推進	

支え合い
ひびきあう

6 移住・定住の推進

施策の進捗を測る指標

指標名	基準値	目標値（R13年度）
移住相談ネットワークを利用したUIJターン数(人)	調整中	
移住者の定着率(%)		
ふるさと住民登録制度登録者数(人)		

①尾道とのつながりと関係人口の創出・拡大



- ブランドサイトやＳＮＳ等を通じて、尾道に暮らす住民のライフスタイル等を写真や文章で発信するとともに、移住施策やイベント情報を一元的に提供します。
- ふるさと納税制度を通じて、地元特産品のプロモーションを実施することで、全国に向けた本市の魅力発信を推進します。
- デュアルスクール制度をはじめとする二地域居住の推進や、ふるさと住民登録制度の活用を通じ、地域外の人材が「関係人口」として多様な形で本市と関わりを持てる環境を整備します。

②移住を支える環境づくり



- 移住者の受入体制を充実させるため、移住定住コンシェルジュによる総合相談窓口において、住まい・仕事・暮らしなどに関するワンストップでの相談対応を行います。
- 移住者交流会の実施や、移住定住コンシェルジュを中心とした相談ネットワークの構築により、関係機関が横断的に連携しながら、移住前後のフォローアップ体制を整備します。

③住まい・仕事の確保に対する支援



- 子育て世帯等への住宅取得・改修補助等、経済的負担の軽減により、定住につなげます。
- 移住者の受入を促進するため、移住定住コンシェルジュと連携して住まいや仕事に関する情報提供を行うとともに、空き家バンク制度の充実等、中古住宅の流通促進を図ります。
- 市内企業の魅力や採用情報の効果的な発信により、ＵＩＪターン就職を促進するとともに、創業や新規就農者への支援にも取り組み、働く場の創出を図ります。

個別計画・施策連携

主な個別計画
過疎地域持続的発展計画

施策	連携する施策	関連する個別計画
1	妊娠・出産・子育て環境の充実	産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画 歴史的風致維持向上計画 立地適正化計画 景観計画 空家等対策計画
7	地域産業の振興	
8	農林水産業の振興	
１０	景観の保全形成と活用	
１５	住環境の向上	

にぎわいの輪が広がる

7 地域産業の振興

施策の進捗を測る指標

指標名	基準値	目標値（R13年度）
ラグジュアリーヨット等の寄港やイベントによるにぎわい日数(日)	調整中	
中小企業融資制度貸付実行件数(件)		
合同説明会の求職者の満足度(%)		

①にぎわいと交流の創出



- 商店街組織のにぎわい創出事業への助成、空き店舗対策や新規出店支援により、商業機能の維持・向上、中心市街地の活性化を図ります。
- 都市計画マスタープラン等に基づき、ウォーターフロントを活用した快適で魅力あるみなと空間づくりを促進します。
- 「みなと」を核としたにぎわいの創出により、国内外から選ばれる地域づくりを進めます。

②地場産業の持続的発展と活力ある事業活動の支援



- 企業立地や創業支援及び市内企業の設備投資に対する支援により、従業員の雇用を促進し、地域産業の持続的発展に取り組みます。
- 金融支援や販路拡大支援により、事業経営の安定化と経営基盤の強化を進めるとともに、産業支援員・人材支援員を配置し、市内事業者へのワンストップ支援に取り組みます。
- 造船業・造船関連産業の振興を図るとともに、技術の伝承及び人材確保・育成、海事思想の啓発により、海事産業の持続的発展と市民が歴史・文化・産業に誇りを持てる『海事都市尾道』を推進します。

③市内企業の魅力発信と働きやすい職場づくり



- 市内企業の技術力やワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境等の魅力・採用情報を効果的に発信し、移住定住促進施策とも連携しながら、市内企業の認知度向上と人材確保を図ります。
- 専門アドバイザーによる無料相談窓口を設置するなど、市内企業への就業促進と職場定着を支援します。
- 市内企業向けのセミナー開催や奨学金返済支援等を通じて、若年層をはじめとする多様な人材の確保・定着を支援するとともに、性別やライフステージに関わらず能力を発揮できる雇用環境の整備と働きやすい職場づくりを促進します。

個別計画・施策連携

主な個別計画

産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画／造船産業振興ビジョン／都市計画マスタープラン／立地適正化計画／障害者保健福祉計画

施策	連携する施策	関連する個別計画
5	人権尊重と共生社会の推進	過疎地域持続的発展計画 人権啓発推進プラン 男女共同参画基本計画 歴史文化基本構想
6	移住･定住の推進	
9	観光の振興	
11	歴史･文化･芸術の継承と活用	
17	高齢者福祉･障害者福祉の推進	

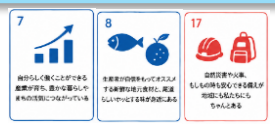
にぎわいの輪が広がる

8 農林水産業の振興

施策の進捗を測る指標

指標名	基準値	目標値（R13年度）
農業産出額(推計)(千万円/暦年)	調整中	
地魚の販売金額(千万円)（直売所での取扱金額）		
認定農業者数(人)		

①持続可能な営農を支える生産基盤の強化



- 老朽ため池の改修により営農の安定化と市民の安全・安心を図るとともに、農業用施設の延命化・改良整備により経費削減と省力化・効率化を進め、持続的な営農活動を促進します。
- 農地利用状況調査により遊休農地を把握し、利用意向調査や農地バンク制度を通じて、担い手等へのあっせん・マッチングを図り、農地の有効利用を進めます。

②担い手の確保・支援



- 新規就農者の経営を早期に安定させるための支援を実施し、地域の核となる経営力の高い担い手を確保・育成します。
- 新規漁業就業者への漁船漁具等購入支援等により、新規の漁業就業を促進し、漁業後継者を確保・育成します。

③生産性の向上と高付加価値化



- 鳥獣被害対策を実施することにより、安心して農業に取り組める環境を整備するとともに、尾道ブランド農産物による地元農産物の高付加価値化を進めます。
- 重点魚種であるキジハタやガザミ等の効果的な放流と漁獲調査により、漁獲量増加など生産性の向上を図るとともに、漁港の新たな活用により地域活性化につなげます。
- 農業生産基盤の整備により、農用地の集積と大型機械導入による農業経営の低コスト化及び生産性の向上を図ります。
- ６次産業化に取り組む農林漁業者に様々な知識や経験を有する専門家を派遣し、新たな商品開発や販路開拓などを支援することで、地元農産物の活用による高付加価値化を進めます。

④地産地消の推進と食文化の保全・継承



- 本市の自然環境と食文化を守り、次世代へ継承するとともに、食育や交流人口の拡大を推進します。
- 「尾道季節の地魚の店」認定制度によるＰＲと連携イベント開催等を通じて、観光交流人口が増加することで、地魚の消費拡大を推進します。
- 地元農林水産物の直売所等での販売促進に取り組むほか、学校給食等での活用を通じて、尾道の「食」への愛着を育みます。

個別計画・施策連携

主な個別計画

農業振興ビジョン／水産振興ビジョン／農業経営基盤強化促進基本構想／農業振興地域整備計画書／食育推進計画／国土強靭化地域計画

施策	連携する施策	関連する個別計画
2	学校教育の充実	尾道教育総合推進計画 過疎地域持続的発展計画
6	移住･定住の推進	
7	地域産業の振興	
9	観光の振興	
12	自然環境の保全と活用	

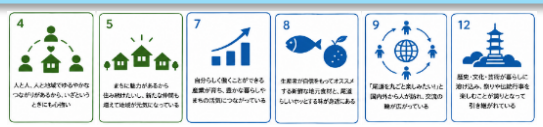
にぎわいの輪が広がる

9 観光の振興

施策の進捗を測る指標

指標名	基準値	目標値（R13年度）
総観光客数(千人／暦年)	調整中	
観光消費額(億円／暦年)		
サイクリング客数(千人/暦年)		

①観光価値の創出と観光プロモーション



- ナショナルサイクルルートである「瀬戸内しまなみ海道」の観光資源としてのポテンシャルを最大限に活かし、世界に誇るサイクリストの聖地としての魅力を高めます。
- 日本遺産に認定された歴史的景観や文化財、瀬戸内の魅力を体験できるマリンアクティビティやサイクリング、農業、漁業、映画・アニメ等の映像コンテンツなど、本市の特色ある多彩な地域資源を磨き上げることで観光需要の拡大を図り、滞在時間の延長、観光消費の拡大、観光産業のさらなる発展につなげます。
- 尾道みなと祭をはじめとした地域の祭・イベントの継続を支え、地域の一体感の醸成ならびに誘客を図ることで、地域との連携による観光まちづくりを推進します。
- DMOや広島県、姉妹都市、周辺自治体などとの広域連携体制を強化し、各地域の観光資源をつなぎながら、瀬戸内の十字路に位置する広域的な交流拠点としての優位性を活かした観光施策・プロモーションを展開することで、国内外からのさらなる誘客を図ります。
- テレビ、新聞、情報誌等へのメディア露出の促進、ホームページやＳＮＳ等の活用により、効果的に本市の魅力を国内外に発信していきます。

②訪れたくなるまちの環境づくり



- 国の交付金・補助金、宿泊税等の活用により観光資源の魅力を高めるとともに、多言語案内ツール、デジタルを活用した情報発信、観光・サイクリングガイドの育成、移動手段の確保等により、観光客の受入体制の充実を図ります。
- 観光関係者や地域との連携・理解を促進し、観光と市民生活が調和した持続可能な観光地づくりを進めます。
- 好調なインバウンド需要を背景に、今後も多くのサイクリストの来訪が見込まれる「瀬戸内しまなみ海道サイクリングロード」のハード・ソフトの両面において、サイクリストの聖地にふさわしい受入環境の整備を進めます。

個別計画・施策連携

主な個別計画

自転車ネットワーク計画／日本遺産地域活性化計画／歴史的風致維持向上計画

施策	連携する施策	関連する個別計画
3	生涯学習･スポーツの推進	スポーツ推進計画 農業振興ビジョン 立地適正化計画 景観計画 地域公共交通計画
7	地域産業の振興	
8	農林水産業の振興	
10	景観の保全形成と活用	
11	歴史･文化･芸術の継承と活用	
14	公共交通の維持確保	

守り
輝かせる

１０ 景観の保全形成と活用

施策の進捗を測る指標

指標名	基準値	目標値（R13年度）
歴史的建造物･工作物の整備件数(件)※累計	調整中	
屋外広告物の適正化に向けた指導件数(件)		

①歴史的風致の維持向上と景観の保全形成



- 景観に関するルールの適切な運用により、市民と行政が連携して良好な景観を保全・形成します。
- 歴史的風致維持向上計画に基づき、国宝・重要文化財の保存活用とともに、周辺環境整備を一体的に進め、魅力をより一層高めます。
- 管理不全な空き家の解消に努め、地域の景観や安全性が損なわれることを未然に防ぎます。

②景観資源の利活用による地域の魅力づくり



- 景観や歴史的資源を観光資源として最大限に活用し、ライトアップによる「夜の魅力」創出など、時間軸に合わせた多様な表情を持つ景観を演出します。
- 空き家を住居等として利活用することに対する支援を行い、地域の活性化につなげます。
- 景観・文化を守り活かす活動を通じて、市民が自らのまちに誇りと愛着を持ち、主体的にまちづくりに関わる機運を高めます。

個別計画・施策連携

主な個別計画

都市計画マスタープラン／景観計画／歴史的風致維持向上計画／歴史文化基本構想／文化財保存活用計画

施策	連携する施策	関連する個別計画
6	移住･定住の推進	空家等対策計画 日本遺産地域活性化計画
7	地域産業の振興	
9	観光の振興	
11	歴史･文化･芸術の継承と活用	
12	自然環境の保全と活用	
15	住環境の向上	

守り
輝かせる

１１ 歴史・文化・芸術の継承と活用

施策の進捗を測る指標

指標名	基準値	目標値（R13年度）
登録文化財件数(件)※累計	調整中	
芸術･文化施設の利用者数(人口比)(%)		
公演入場率(%)※1公演平均		

①歴史文化資源の着実な継承と多角的な魅力発信



- 市民や各種団体と連携しながら、市内の歴史文化資源の保存・活用等を支援し、文化財を愛護する精神の育成・醸成を図ることで次世代への継承を図ります。先人や市民の歩みを明確に位置付け、より良い地域連帯感を醸成し、すべての市民が手を取り合って未来への展望を拓くことができる市史を編さん・刊行します。
- 日本遺産をはじめとする歴史文化資源を活用した観光振興や体験イベント等の普及啓発事業を実施し、シビックプライドを醸成します。各地域の民間団体と連携・協力し、多世代をつなぐまちづくりに取り組みます。歴史文化資源についてのＳＮＳ等での情報発信強化や多言語解説案内の整備等を進めます。
- 各地域の歴史文化、人物をとりあげた印刷物や広報媒体の作成、小中高校、大学等への出前講座により、次世代を担う子どもや若者を対象とした学習活動を支援し、各地域での地域史学習を推進します。
- 囲碁文化の保存・継承・創造を柱に、普及活動や各種大会を通じ、市技である囲碁によるまちづくりを推進します。

②豊かな感性を育む環境づくりと芸術文化の魅力発信



- 日常的に芸術・文化に親しめる環境を整え、暮らしの中に文化を浸透させることで豊かな感性を醸成するとともに、部活動の地域展開も含め文化団体等と連携しながら、新たな文化を創造する人材や次世代を担う人材の育成に取り組みます。
- 市民とともに魅力ある美術館づくりに取り組むことにより、日常的に芸術文化に親しめる環境を整えるとともに、子どもたちの豊かな感性を育む芸術活動を推進します。
- 名誉市民である芸術家の顕彰や地域ゆかりの美術作品などの収集・調査・活用をはじめ、全国絵画公募展などの開催により、「芸術文化のまち　おのみち」の継承と発信に取り組みます。
- 芸術・文化施設の適切な維持管理やＩＣＴインフラの整備により拠点機能を高めるとともに、音楽をはじめとしたホールの特性を活かす舞台芸術に触れる機会を創出することで、子どもから大人まで誰もが質の高い芸術を身近に楽しめる環境を整えます。

個別計画・施策連携

主な個別計画

歴史文化基本構想／文化財保存活用計画／歴史的風致維持向上計画／日本遺産地域活性化計画

施策	連携する施策	関連する個別計画
2	学校教育の充実	尾道教育総合推進計画 協働のまちづくり行動計画
3	生涯学習･スポーツの推進	
4	協働･地域コミュニティ活動の促進	
10	景観の保全形成と活用	

守り
輝かせる

１２ 自然環境の保全と活用

施策の進捗を測る指標

指標名	基準値	目標値（R13年度）
市域の温室効果ガス実質排出量(t-CO_2)	調整中	
環境学習参加者数(人)		

①豊かな自然を守る環境づくり



- 「森林環境譲与税」や「ひろしまの森づくり県民税」を活用し、森林環境や人工林の公益的機能回復のための森林整備や森林資源の循環型利活用の促進を進めるとともに、市民が主体的に取り組む里山保全活動や林業体験学習などを支援します。
- 関係者との協働による海洋ごみの回収や、シティクリーニングなどの清掃活動を行うことで、美しい自然環境の保全に取り組みます。

②環境にやさしい暮らしの推進



- ＧＸ（グリーントランスフォーメーション）の推進や、市民・事業者への啓発等を行い、ゼロカーボンシティの実現に取り組みます。
- 沿岸域の干潟や藻場のＣＯ₂吸収量をクレジット化し、その収益を干潟や藻場の保全活動に充てることで、ネイチャーポジティブの考え方に基づいた持続可能な吸収源対策に取り組みます。
- 地球温暖化対策を推進するとともに、市民や次世代を担う小中学生を対象に、体験型の環境学習を継続的に実施します。

個別計画・施策連携

主な個別計画
環境基本計画／地球温暖化対策実行計画／森林整備計画

施策	連携する施策	関連する個別計画
2	学校教育の充実	尾道教育総合推進計画 協働のまちづくり行動計画 歴史的風致維持向上計画
4	協働･地域コミュニティ活動の促進	
8	農林水産業の振興	
10	景観の保全形成と活用	
15	住環境の向上	

快適に暮らす

１３ 生活基盤の整備と維持管理

施策の進捗を測る指標

指標名	基準値	目標値（R13年度）
橋梁定期点検実施率(%)	調整中	
市道改良事業における整備延長(m)		
市民一人当たりの家庭から出る可燃ごみの量(g/人･日)		
汚水処理人口普及率(%)		

①身近な社会資本施設の維持管理



- トンネル・橋梁・横断歩道橋・市道の舗装について、長寿命化修繕計画を策定し、定期点検により適宜計画の見直しを行いながら、道路網の安全性・信頼性を確保します。
- 公園・緑地の遊具や樹木について、定期的な点検・修繕を行い、子どもの遊び場や高齢者の憩いの場、災害時の避難場所として、安全性を確保しながら維持管理に取り組みます。

②都市機能と連携した持続可能な道路整備



- 広島県道路整備計画に基づき、広域的な経済活性化や防災力の強化を図るため、関係機関と連携しながら各路線の整備に取り組みます。
- 地域間の交流連携を図るための国道や主要県道の交通を補完するとともに、病院や公共施設へのアクセス向上を図る道路の新設・拡幅を推進します。
- 道路整備による円滑な交通流動を確保し、公共交通ネットワークと連携したコンパクトで持続可能なまちづくりを推進します。

③安全で安定した水道環境の確保



- 本市唯一の自己水源である久山田貯水池の環境を整備・保全し、安定した取水を確保します。
- 尾道市上下水道耐震化計画に基づき、配水池・ポンプ場などの「急所施設」、及びそれらと「重要施設を接続する管路」の耐震性を計画的に向上させることで、人命と生活基盤を守る強靭で持続可能な水道網を構築します。

④ごみ・し尿の適正処理と循環型社会づくり



- 市民・事業者・行政の役割分担と連携・協働のもと、４Ｒを推進し、環境問題・ごみ問題への関心を高める啓発活動や情報発信による意識向上により、ごみ排出量・処理量の削減に努め、循環型社会の形成をめざします。
- 現在の処理施設において適正処理を維持しつつ、将来を見据えた持続可能な処理体制の構築に向けた検討・整備を進めます。

次ページに続く

⑤生活排水対策と公衆衛生の向上



- 生活排水による水質汚濁防止と公衆衛生の向上を図るため、地域の実情に応じた公共下水道の計画的整備や、公共下水道等の区域外においては、小型浄化槽の設置を促進し、汚水処理人口普及率の向上に努めます。
- 下水道施設の計画的な維持管理、改築・耐震化により、災害に強く持続可能な汚水処理体制を構築します。

個別計画・施策連携

主な個別計画

トンネル長寿命化修繕計画／橋梁長寿命化修繕計画／横断歩道橋長寿命化修繕計画／都市計画マスタープラン／立地適正化計画／市道舗装維持修繕計画／上下水道事業ビジョン／上下水道耐震化計画／循環型社会形成推進地域計画／一般廃棄物（ごみ）処理基本計画／一般廃棄物処理実施計画／分別収集計画／災害廃棄物処理計画／公共下水道全体計画／生活排水処理基本計画

施策	連携する施策	関連する個別計画
14	公共交通の維持確保	国土強靭化地域計画 地域公共交通計画
15	住環境の向上	
19	消防防災体制･防災基盤の強化	

快適に暮らす

１４ 公共交通の維持確保

施策の進捗を測る指標

指標名	基準値	目標値（R13年度）
公共交通の利用者総数(人)	調整中	
公共交通機関のカバー率（居住誘導区域面積に対する割合)(%)		

①持続可能な移動手段の維持と利用促進



- 市民の暮らしを支える陸上交通や航路の維持・確保を図るとともに、誰もが安全で安心して利用できる環境を整備するため、国や県と連携し必要な支援を行います。
- 地域間をつなぐ交通ネットワークの要となる交通結節点の環境整備を進めることで、複数の交通手段間の連携強化を図ります。
- 他分野との連携等により、多様化するニーズの把握に努め、公共交通を知るきっかけづくりや利用する機会の提供など、利用促進に取り組みます。
- 立地適正化計画に基づく居住機能と都市機能（誘導施設）が確保された拠点を設けるコンパクトな構造を軸としたまちづくりを進め、拠点間及び居住地をつなぐ利便性と生産性の高い交通ネットワークの維持・確保を図ります。
- モビリティデータや人流データの客観的な分析に基づき、交通事業者と連携しながら、住民の移動ニーズを的確に反映した効率的な路線編成や運行ダイヤの最適化を図ります。

②地域の暮らしに合った移動手段の確保



- 多様な関係者や交通手段間での連携を強めるとともに、それぞれの地域の実態に即した運行形態を検討します。
- 地域の実情に即したデマンド交通や自家用有償旅客運送を効果的に配置し、基幹交通を補完することで、交通空白を解消し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる交通ネットワークを構築します。
- 自動運転技術やＡＩを駆使した高度な運行管理など、最先端のデジタル技術を活用した交通ＤＸを積極的に推進することで、 担い手不足への対策や利用者の利便性向上を図ります。

個別計画・施策連携

主な個別計画

地域公共交通計画／都市計画マスタープラン／立地適正化計画

施策	連携する施策	関連する個別計画
2	学校教育の充実	尾道教育総合推進計画 高齢者福祉計画 障害者保健福祉計画
9	観光の振興	
13	生活基盤の整備と維持管理	
15	住環境の向上	
17	高齢者福祉･障害者福祉の推進	

快適に暮らす

１５ 住環境の向上

施策の進捗を測る指標

指標名	基準値	目標値（R13年度）
立地適正化計画に基づく都市機能誘導区域内の誘導施設の充足率(%)	調整中	
住宅等の耐震化に係る補助事業の利用件数(件)		
空き家利活用件数(件)		

①安全で質の高い住環境の形成



- 立地適正化計画がめざす都市の利便性・拠点性・魅力の向上や、多世代が暮らし続けられる安全・快適な住環境の形成に向け、都市機能誘導区域や居住誘導区域に居住及び商業・医療・福祉等の都市機能を緩やかに誘導します。
- 旧耐震基準の木造住宅や建築物の耐震診断、耐震改修、建替・除却工事に係る費用の一部を補助することで、災害に強い安全な住まいづくりを促進します。
- 市営住宅長寿命化計画に基づき、改修工事の実施及び設備の改善を進めることで、住宅に困窮する世帯に良質な住環境を提供します。

②空き家の利活用による生活環境の確保



- 空き家を貴重な住宅ストックとして、修繕やリフォームなどによる利活用に向けた支援と情報提供を行います。
- 空き家バンクの活用と移住定住促進施策を密接に連携させることで、地域への新たな定住の促進と生活環境の維持向上を図ります。
- 空き家等管理活用支援法人の指定により、専門的な知見を持つ民間団体等と連携した相談体制を構築するとともに、所有者による空き家の適切な管理の促進や管理不全な状態の解消を図ります。

個別計画・施策連携

主な個別計画

空家等対策計画／市営住宅等長寿命化計画／都市計画マスタープラン／立地適正化計画／耐震改修促進計画

施策	連携する施策	関連する個別計画
1	妊娠･出産･子育て環境の充実	こども計画 過疎地域持続的発展計画 景観計画 環境基本計画 地球温暖化対策実行計画
6	移住･定住の推進	
10	景観の保全形成と活用	
12	自然環境の保全と活用	
19	消防防災体制･防災基盤の強化	

安全・安心がつづく

１６ 健康増進・地域医療体制の維持確保

施策の進捗を測る指標

指標名	基準値	目標値（R13年度）
5がん(胃･肺･大腸･子宮･乳)の精密検査受診率(%)	調整中	
夜間救急診療所の開設及び休日当番医の実施率(%)		
市民病院及び公立みつぎ総合病院の患者紹介率･逆紹介率(%)		
市民病院及び公立みつぎ総合病院の救急車受入件数(件)		

①健康で安心して暮らせる地域づくり



- ライフステージに応じた健診やがん検診を推進し、保健指導を通じた生活習慣の改善や疾病の早期発見により、健康寿命の延伸を図ります。
- 健康的な生活習慣の確立をめざして、運動や食生活等に関する様々な取組により、若い世代を含む幅広い市民の自発的な健康づくりを促します。
- 自殺対策推進計画に基づき、メンタルヘルスの正しい知識の普及や相談体制の充実を図り、関係機関と連携して地域全体で市民の心の健康を支えます。
- 保健推進員の養成・活動支援を通じて、住民が身近な場所で健康について学び、主体的に実践できる「地域を基盤とした健康づくり」を推進します。

②安全で質の高い地域医療体制の確保



- 安全で質の高い医療を継続的に提供するため、医療機器の導入・更新及び施設等の環境整備を計画的に実施するとともに、地域医療を守るため、新病院建設に向けて取り組みます。
- 医療の現状や救急医療体制等について市民啓発を行うとともに、予防接種法に基づく予防接種を実施し、感染症のまん延防止に努めます。
- 看護職員・医師確保のための修学資金・奨学金の貸与を行うとともに、尾道市夜間救急診療所の開設や休日当番医の実施、二次救急医療機関の連携により救急医療体制を確保します。

個別計画・施策連携

主な個別計画

健康おのみち21／みんなで生きるを支える尾道プラン(自殺対策推進計画)／食育推進計画／国民健康保険データヘルス計画／国民健康保険特定健康診査等実施計画／新型インフルエンザ等対策行動計画／病院事業経営強化プラン

施策	連携する施策	関連する個別計画
1	妊娠･出産･子育て環境の充実	こども計画 スポーツ推進計画 協働のまちづくり行動計画 高齢者福祉計画 重層的支援体制整備事業実施計画
3	生涯学習･スポーツの推進	
4	協働･地域コミュニティ活動の促進	
17	高齢者福祉･障害者福祉の推進	
18	地域福祉の推進	

安全・安心がつづく

１７ 高齢者福祉・障害者福祉の推進

施策の進捗を測る指標

指標名	基準値	目標値（R13年度）
シルバーリハビリ体操教室参加者数(人)	調整中	
認知症サポーター養成人数(人)※累計		
チームオレンジ設置数(箇所)※累計		
福祉施設からの一般就労移行者数(人)		

①介護予防と生活支援、認知症にやさしいまちづくり



- 地域とのつながりの中で高齢者が健やかで安心して暮らせるよう、「見守り」や「支え合い」の地域づくりを進めるとともに、地域における通いの場・集いの場づくりを支援することで、地域一体となった介護予防を促進します。
- 認知症に関する正しい知識の普及により、認知症の人及びその家族が安心して暮らし続けることのできるまちづくりを推進します。

②多機関連携による医療・介護基盤の強化



- 多業種・多機関の連携による「切れ目ない在宅医療と在宅介護の提供体制」を構築することで、人生の最終段階まで住み慣れた地域で適切な医療・介護サービスを受けられる環境を整備します。
- 介護が必要な人に適切な介護サービスを提供するために、介護人材の確保に向け、イメージ改善、処遇改善、人材育成支援、職場環境改善による離職防止、ＩＣＴ技術などの導入による業務効率化等の支援を進めます。

③その人らしい自立・就労と安心な暮らしの支援



- 福祉施設利用者に対し、就労移行支援、就労継続支援、生活介護、自立訓練、就労選択支援等の事業を通じて、一般就労へ移行できるよう支援を行います。
- 障害者総合支援法に基づき、障害のある人がサービスを受け、就労を含めて自立して地域で安心して生活できるよう、各種サービスを提供します。

個別計画・施策連携

主な個別計画

高齢者福祉計画／障害者保健福祉計画／障害者活躍推進計画

施策	連携する施策	関連する個別計画
1	妊娠･出産･子育て環境の充実	協働のまちづくり行動計画 人権啓発推進プラン 男女共同参画計画 健康おのみち21 重層的支援体制整備事業実施計画
6	移住･定住の推進	
10	景観の保全形成と活用	
12	自然環境の保全と活用	
19	消防防災体制･防災基盤の強化	

安全・安心がつづく

１８ 地域福祉の推進

施策の進捗を測る指標

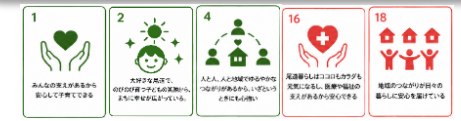
指標名	基準値	目標値（R13年度）
福祉まるごと相談会及び研修交流会の延べ参加人数（人）	調整中	
おのまる委員会の開催件数（件）		
成年後見制度の市長申し立て件数(件)		

①地域で支え合う仕組みづくり



- 福祉まるごと相談会や研修交流会を、各圏域が主体となって実施できるよう支援することで、各地域の特性を踏まえたボトムアップ型の地域づくりを促進します。
- 制度の狭間にある課題や、複数の困難を抱える世帯に対し、切れ目のない一体的な支援を展開するため、関係機関同士のネットワークを強化し、円滑な連携を可能にする関係性を構築します。
- 高齢者や障害のある人等への資源物戸別収集と安否確認により、在宅生活支援を図るとともに、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けるため、日常生活圏域ごとの地域特性に応じた地域包括ケアシステムの充実を図ります。

②地域福祉の担い手づくり



- 当事者や家族への相談支援、居場所づくり、及び地域全体で支えるためのサポーター養成を推進します。
- 自立支援事業の制度について周知を行うとともに、関係機関と共同で勉強会を実施することにより、制度への理解や関係性の構築を図ります。

③安心して暮らせる社会保障制度の運営



- 生活保護制度の適正な運用や、生活困窮者の課題解決に向けた相談支援、関係機関との連携による就労支援などの自立支援に取り組みます。
- 成年後見制度の利用促進や関係機関の連携により、地域全体で権利を守るセーフティネットを構築します。

個別計画・施策連携

主な個別計画
重層的支援体制整備事業実施計画／高齢者福祉計画／障害者保健福祉計画

施策	連携する施策	関連する個別計画
1	妊娠･出産･子育て環境の充実	こども計画 協働のまちづくり行動計画 人権啓発推進プラン 男女共同参画計画 みんなで生きるを支える尾道プラン（自殺対策推進計画） 再犯防止計画
4	協働･地域コミュニティ活動の促進	
5	人権尊重と共生社会の推進	
16	健康増進･地域医療体制の維持確保	
17	高齢者福祉･障害者福祉の推進	
20	防犯･交通安全対策の強化	

安全・安心がつづく

１９ 消防防災体制・防災基盤の強化

施策の進捗を測る指標

指標名	基準値	目標値（R13年度）
防災リーダー育成講座受講者数(人)	調整中	
河川改良事業における整備延長(m)		
急傾斜地崩壊対策事業における整備箇所数(箇所)		

①地域のつながりによる防災力の向上



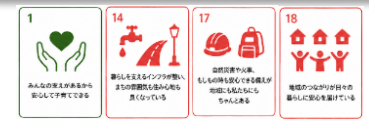
- 防災の取組が「地域づくり」と有機的に結びつくよう、消防団や自主防災組織など、多様な主体と一体となって取り組みます。
- 全市一斉避難訓練において、地域行事との同時開催や災害協定先等との連携訓練等を実施し、実践的な対応力を養うとともに、防災リーダーの育成や防災出前講座の充実を図り、地域における防災活動の担い手を確保します。
- 地域の意向に即した防災教育・啓発活動を実施し、防災意識の高揚を図るとともに、防災ラジオ・防災アプリ、ＷＥＢ版ハザードマップの普及促進に取り組みます。

②安心できる基盤整備と住まいづくり



- 台風や高潮時の浸水被害を防止するため、海岸保全施設の整備を進めるとともに、土砂災害特別警戒区域内の建築物の改修、旧耐震基準木造住宅の診断・改修、耐震シェルター設置への支援を行い、住まいの安全性向上を図ります。
- ひろしま砂防アクションプランに基づき、急傾斜地における防災工事や砂防堰堤等の整備を進めるとともに、河川護岸整備により河川災害を防止します。
- プレジャーボートや漁船の適切な水域利用及び船舶の安全確保を図るため、係留施設の整備と管理を進めます。
- 通学路をはじめとした生活道路の安全対策を計画的に行うことにより、災害時の避難路としての安全確保を図ります。

③地域を守る担い手確保と消防力の強化



- 老朽化した機器を最新のものに更新し、消防車両の整備を行うことで、複雑多様化する災害に迅速かつ的確に対応できるよう取り組みます。
- 減少傾向にある消防団員数の確保に向け、若年層に向けた効果的な広報活動に取り組みます。
- 地震等による断水時を想定し、密集地及び市街地を中心に耐震性貯水槽（防火水槽）の整備を行い、消防水利の充実を図ります。

個別計画・施策連携

主な個別計画

国土強靭化地域計画／地域防災計画／各漁港長寿命化計画／耐震改修促進計画

施策	連携する施策	関連する個別計画
4	協働･地域コミュニティ活動の促進	協働のまちづくり行動計画 重層的支援体制整備事業実施計画 災害廃棄物処理計画
13	生活基盤の整備と維持管理	
15	住環境の向上	
16	健康増進･地域医療体制の維持確保	
18	地域福祉の推進	

安全・安心がつづく

２０ 防犯・交通安全対策の強化

施策の進捗を測る指標

指標名	基準値	目標値（R13年度）
交通安全教室の実施回数（回）	調整中	
消費生活出前講座の開催回数(回)		

①犯罪のない安心な地域づくり



- 警察等の関係機関と連携し、市の広報媒体を活用した防犯情報の発信により、市民一人ひとりの防犯意識の高揚と犯罪の未然防止を図ります。
- 防犯灯の設置補助や計画的なＬＥＤ化を通じて夜間の安全確保を推進するとともに、地域主体のきめ細かい維持管理により、持続可能な防犯体制の構築を図ります。

②交通事故のない安全な地域づくり



- 幼児(園児)と小学１・３年生を対象に、アウトリーチ型の交通安全教室を実施することで、交通安全意識の高揚を図ります。
- カーブミラー・ガードレールなどの交通安全施設の整備や、自転車のヘルメット着用推進等の安全対策に取り組みます。

③安全・安心な消費生活の確保



- 消費生活相談窓口を通じて契約トラブルの解決をサポートするとともに、最新の悪質商法や詐欺の手口を分かりやすく伝える啓発活動を強化し、市民がトラブルを未然に防ぐ知恵を身につけることで、誰もが安心して暮らせる社会づくりに取り組みます。

個別計画・施策連携

主な個別計画
再犯防止計画／協働のまちづくり行動計画

施策	連携する施策	関連する個別計画
1	妊娠･出産･子育て環境の充実	こども計画 尾道教育総合推進計画 「減らそう犯罪」ひろしまアクションプラン 広島県交通安全計画 広島県消費者基本計画 重層的支援体制整備事業実施計画
2	学校教育の充実	
4	協働･地域コミュニティ活動の促進	
18	地域福祉の推進	

安全・安心がつづく

２１　持続可能な行政運営

施策の進捗を測る指標

指標名	基準値	目標値（R13年度）
将来負担比率(%)	調整中	
実質公債費比率(%)		
電子申請可能な手続数(件)		
本計画における評価指標の改善率(%)		

①効率的な財政運営と公有資産の適正活用

- 安定した財政基盤の構築と健全な財政運営に取り組むとともに、本市の魅力を効果的に発信することで、地域経済の活性化と関係人口の拡大を図ります。
- 尾道市公共施設等総合管理計画に基づき、財政負担の軽減・平準化により、真に必要な公共サービスを持続可能にするため、公共施設等における適切な規模や在り方等について見直し、施設保有総量の適正化を図ります。
- 未利用となった市有地や施設跡地について、売却や貸付、民間活力の導入などにより、地域の活性化と財源確保の両立を図る公有資産としての利活用を促進します。
- 医療体制の整備や一般廃棄物処理施設等の更新に要する費用と財政への影響について、正確な情報を市民と共有し、理解を得ながら、長寿命化対策や計画的な更新を着実に進めます。

②ＤＸの推進

- 手続きのオンライン化やキャッシュレス化を進めることで、窓口への来庁や書類提出の負担を軽減するとともに、納付しやすい環境を整備します。
- ＡＩ・ＲＰＡなどのデジタル技術の活用に際して、既存の業務プロセスを抜本的に見直す「ＢＰＲ」を徹底するとともに、デジタルデバイドの解消に向けた取組を継続的に実施し、市民サービスの利便性向上や行政運営の効率化を図ります。

③変化に柔軟に対応できる人材と組織の育成

- 多様な行政ニーズを的確に捉え、地域の実情に合った行政サービスを提供できる人材の育成に取り組みます。
- 働き方改革を推進し、業務の生産性を高めるとともに、ワーク・ライフ・バランスを向上させることで、職員が心身ともに健康で、能力を最大限に発揮できる職場環境を整備し、組織の活性化を図ります。

④広域行政・連携の推進

- 複雑多様化する行政課題に対応するため、「瀬戸内の十字路」に位置する広域的な交流拠点としての優位性を活かし、近隣自治体と産業振興や雇用の確保、観光振興、福祉など多様な分野で広域的な連携（備後圏域連携中枢都市圏、広島臨空広域都市圏等）を進め、効率的な行政運営を推進します。

個別計画・施策連携

主な個別計画

公共施設等総合管理計画／DX推進計画／特定事業主行動計画／障害者活躍推進計画／人材育成基本方針



この施策は、すべての「市民が描く18のまちの姿」の実現に向け、計画の推進を支える基盤となる施策であり、すべての施策と分野横断的に連携しながら取り組みます。

４.計画の進行管理

（１）進行管理の考え方

基本構想に掲げる「めざすまちの姿」の実現に向けて、基本計画に示す施策を効果的に推進していくため、ＰＤＣＡサイクルによる進行管理を行います。

計画（Plan）に基づき取組を実施（Do）し、その実施状況や前年度の成果と課題を確認・評価（Check）します。さらに、その結果を踏まえて課題や改善点を把握し、取組の見直しや改善（Action）につなげることで、より効果的な施策の推進を図ります。

進行管理は毎年度実施し、施策の実施状況や評価結果を次年度以降の事業展開や予算編成に反映します。また、計画期間の終了時には、計画の進捗状況を総括するとともに、社会経済情勢や市民ニーズの変化を踏まえて見直しを検討します。

（2）指標の考え方

総合計画の評価は、「市民の実感を表す指標」「まちの状態を示す指標」「施策の進捗を測る指標」を用いて行います。

「市民の実感を表す指標」は、基本構想で掲げた「市民が描く10年後のまちの姿」について、アンケート調査等を通じて状況を確認します。

また、「まちの状態を示す指標」は、人口動態や産業構造などの統計データを活用し、まちの実態や変化を把握することで、まちの状態をモニタリングします。

基本計画においては、「施策の進捗を測る主な指標」を用い、その推移や達成状況等により、各施策の成果や進捗を確認します。

これらの指標を定期的に確認することで、計画全体を総合的に評価します。

指標の種類	具体的な指標のイメージ	把握方法
市民の実感を表す指標	基本構想で掲げた「市民が描く10年後のまちの姿」	アンケート調査等を実施
まちの状態を示す指標	統計データ（出生数、０～14歳人口、市内総生産、製造品出荷額、健康寿命、一人当たり医療費　など）	資料編にてモニタリング
施策の進捗を測る指標	サービス利用率、健診受診率、参加率、認知率、利用者数、開催回数、相談件数　など	各施策の指標として設定

（３）評価体制

施策を所管する各部署において、指標の推移や事業の実施状況等を確認・評価するとともに、庁内で評価結果を共有し、必要に応じ、外部有識者会議による検証の場を設けながら、市民の皆様にも広く公表します。

なお、国からの交付金を活用した事業については、国の方針に基づき評価を行うとともに、評価結果は、施策の改善や見直しに活用し、次の取組に反映します。